

第9節 介護サービス従事者

ポイント

現状と課題

- ・高齢化社会の進展による介護ニーズの増大
- ・サービスを担う従事者の養成・確保と資質の向上を図る必要。

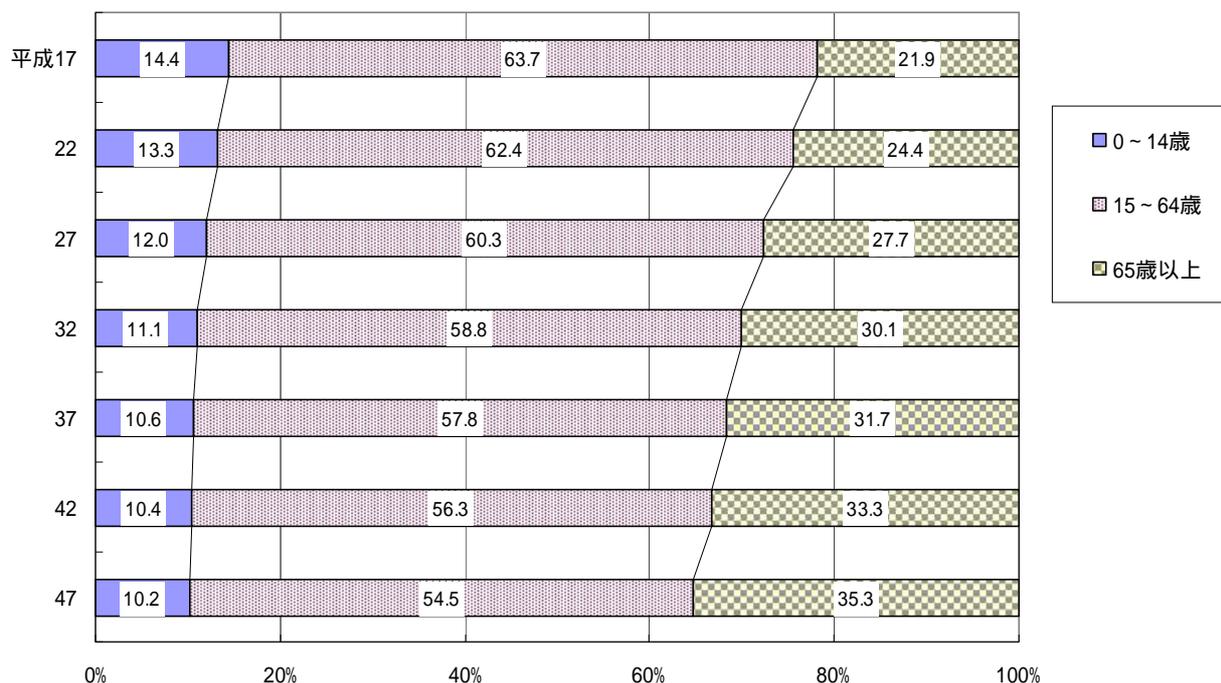
対策

- ・介護支援専門員、訪問介護員等の人材確保及び資質向上

< 現状と課題 >

高齢化社会の進展により、2030年（平成42年）には国民の3人に1人が高齢者となると言われており（図-1参照）、それに伴い介護ニーズも増大することが予想されます。

図 - 1 年齢3区分別将来人口割合の推移



資料：日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

健康長寿やまなしプラン（1）では、介護サービス従事者の平成20年度における必要数について、常勤換算（2）で介護支援専門員741人、介護職員（介護福祉士を含む）4,973人、訪問介護員712人と見込んでいます。

介護支援専門員は、介護サービスの基礎となるケアプランの作成、進行管理等を行う役割を担っており、サービスの質の確保のため、その養成と資質の向上が必要です。また、実務から離れていた者があらためて実務に就くための研修、介護支援専門員証の有効期限（5年）の設定による更新研修、主任介護支援専門員となるための研修、予防給付に対応するマネジメント研修など、充実した研修体系・内容が必要となります。

介護職員や訪問介護員は、身体拘束廃止や認知症対応など、高齢者介護に関する知識・技術をさらに高め質の高いサービスを提供できるよう、その資質の向上が求められています。

介護保険制度を将来にわたって円滑に運営するためには、介護サービスの必要量の増加に対応できるよう、サービスを担う従業者を計画的に養成・確保するとともに、資質の向上を図る必要があります。

【用語解説】

（ 1 ）健康長寿やまなしプラン

山梨県の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画を一体のものとして作成した計画で、平成 18～20 年度の 3 年間で計画期間としている。

（ 2 ）常勤換算

従事者の勤務延時間数を常勤の従事者が勤務すべき時間数（通常、週 40 時間）で除することにより常勤職員としての人数に換算する方法

< 対策 >

介護支援専門員、訪問介護員等の人材確保及び資質向上

介護支援専門員

実務経験に応じた現任研修（基礎研修、専門研修 ・ ）及び主任介護支援専門員養成研修など、きめ細かな研修体系の確立と内容の充実を図り、介護支援専門員の資質の向上に努めます。

介護職員（介護福祉士を含む）

介護保険施設等の指導的立場にある職員を対象とした高齢者権利擁護推進員養成研修を実施し、身体拘束廃止に向けた実践的手法の習得・定着を図ります。

また、認知症介護については、直接介護に携わる職員だけでなく、認知症対応サービスの事業開設者を対象とした研修も行うなど、きめ細かい研修を実施し、質の高い介護を実現するよう努めます。

さらに、ユニット型施設の管理者や介護職員を対象とした研修を行い、在宅に近い居住環境の中で、高齢者一人ひとりの状態や個性を尊重するユニットケアを推進します。

訪問介護員

訪問介護計画の作成など、訪問介護サービスの質の確保に重要な役割を担うサービス提供責任者を対象に、必要な知識・技術の習得のための研修を行います。

< 指標（数値目標） >

目標項目等	現状	平成24年度目標
介護支援専門員養成数(累計)	2,929人(H18)	4,320人
主任介護支援専門員養成数(累計)	40人(H18)	280人